


広報

おんか 

'98.4.10
Kouhou ONGA
No.672

子どもまつり

&
福岡青少年のつどい地区大会

消防車も来るよ!



大型
紙芝居



タコ
焼き



グレード
アップ



ヤキ
そば



バザ-コーナ-



金魚すくい



迷路
コーナ-



かき氷



新企画コーナーもあります。お友達といっしょに遊びに来てください。

4月29日(水)

午前10時から

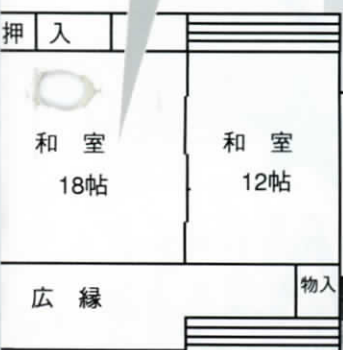
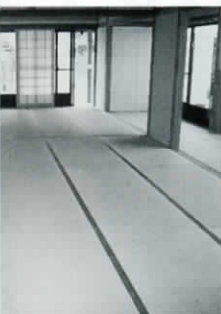
遠賀総合運動公園

ふれあいの里研修センター

4月21日オープン

楽しいひとときを過ごしませんか

手軽に利用できる憩いの場としての多世代間の交流に、あるいは町内の児童を対象とした通学宿泊研修施設として利用するための研修棟（和室・30畳）2棟と、モデル施設（高齢者対応住宅（和室・10畳））をふれあいの里センターの南側に建築しました。モデル施設は、住宅を改造する際の参考に、あるいは在宅介護の体験施設として利用できます。あなたの町の研修センターとして気軽にご利用ください。



研修棟

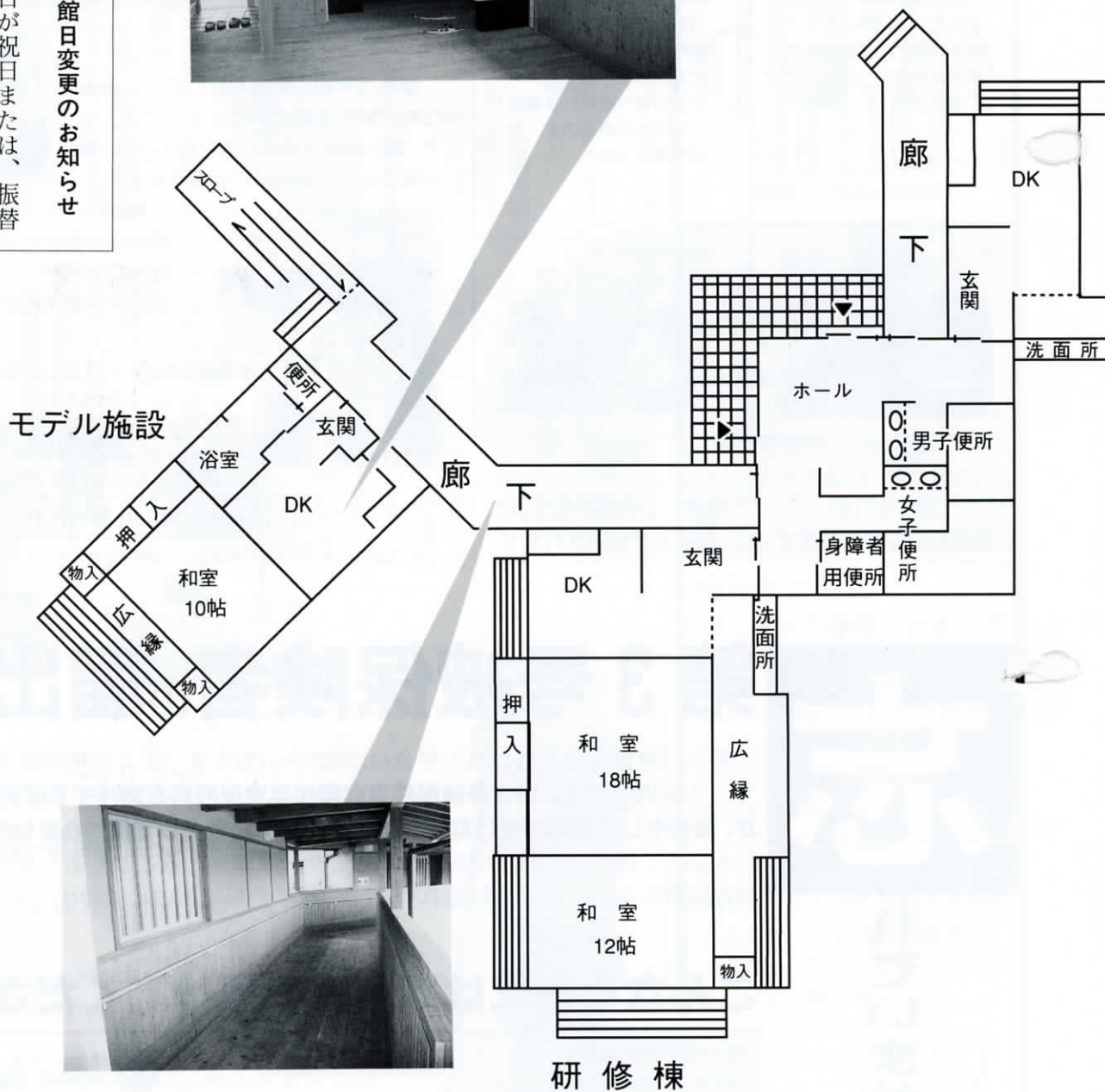
施設の利用料金

(単位：円)

時間 区分	午前	午後		宿泊
	9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~21:00	17:00~9:00
研修棟 一棟につき	1,500 (2,000)	1,500 (2,000)	1,500 (2,000)	5,000 (7,000)
モデル 施設	600 (900)	600 (900)	600 (900)	2,000 (2,500)

1. 営利を目的とする使用は認めません。
 2. 冷暖房機器を使用する場合は（ ）内の料金となります。
- ※休館日は毎週月曜日と年末年始（12月29日～1月3日）です。

ふれあいの里センター休館日変更のお知らせ
 平成10年5月から月曜日が祝日または、振替
 休日に当たる場合も月曜日を休館日とさせてい
 ただきます。よって、毎週月曜日と年末年始(12
 月29日〜1月3日)が休館日となります。



皆様のご来館をお待ちしています

ふれあいの里センター

遠賀町大字浅木 2407-1 ☎ 293-2030

国民年金保険料が納められないときは免除制度があります。



長い人生の間には、病気や経済的な理由でどうしても保険料が納められないことが考えられます。このような場合、申請すれば保険料が免除されることもあります。

免除には次の2つがあります。まずは国民年金の窓口までご相談ください。

法定免除

- ・生活保護法等による生活扶助を受けているとき
- ・障害基礎年金、被用者年金の障害年金を受け取ることができるとき（1、2級のみ）



届け出れば
保険料が免除されます

申請免除

- ・所得の少ない人や病気やケガなどで経済的に困難な人
- ・保険料の納付が困難な特別の理由がある人
- ・学生であり親元に扶養されている人で親元の収入が一定基準以下の人



申請して承認を受けると
保険料が免除されます

免除を受けた期間の扱い

- 最低25年の受給資格期間には合算されます。
- 年金額を計算するときには、対象期間になりますが、その期間分の年金額は、保険料を納めた場合の3分の1になります。
- 免除期間の保険料分は10年までさかのぼって追納できます。ただし、免除された当時の保険料に一定の率を掛けた金額になります。

安心して学生生活が送れます！

よかった！
よかった！

学生の免除制度

学生は一般に所得がないので、保険料は親が納める場合がほとんどです。そこで、親の負担が過大にならないよう、親の所得によって保険料が免除されます。



具体的には、親と同居か別居か、国公立か私立大学か、20歳以上の学生の家族がいるかによって、免除の所得基準額が変わります。

基準額を年収ベースにした場合
(サラリーマン4人世帯で学生1人)

	同居	別居
国公立	約675万円	約740万円
私立	約770万円	約835万円

就職したあとで保険料を追納して満額の年金を受けられるようにしましょう。

忘

れていませんか？

第3号被保険者の届出

第3号被保険者とは、厚生年金・共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者です。第3号被保険者は国民年金保険料を納付する必要はありませんが、届出をして確認を受けなければ第3号被保険者として扱われません。届出をしていないと、将来年金が受けられないことや、減額されることもありますので、第3号被保険者に該当したときは忘れずに、国民年金担当窓口へ届け出てください。

こんなときには忘れずに届けてください

第3号被保険者の配偶者が会社などを変ったら	種別確認のための届出を	必要 印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
厚生年金保険・共済組合の加入者の扶養になったとき	結婚したときや減収のとき	必要 印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
厚生年金保険・共済組合の加入者の扶養からはずれたとき	離婚したときや増収のとき	必要 印かん、年金手帳、扶養離脱年月日を証明できる書類

国民年金保険料 は前納が ダンゼン有利!

なんと

年率5.5%の割引

前納の割引額は、各月分の割引額の合計ですが、各月分の割引額は前納に係わる期間の最初の月から該当する月までのそれぞれの期間に応じて算出します。(複利現価法)

月々納めた場合の保険料の合計額に、5.5%を乗じて算出するものではありません。

保険料は1年分または一定期間分を一括して納める(前納)ことができます。前納されると、年5.5%の率で割引かれ大変お得です。ぜひ、ご利用いただき将来の安心につなげていきましょう。

※1年分または2年分など将来の一定期間分をまとめて納めることができます。

●平成10年4月30日までに納めた場合の割引例

		毎月納めた場合	前納した場合	割引額
例1	1年分 (平成10年4月分 ～ 平成11年3月分)	(13,300円×12月) 159,600円	155,750円	3,850円
例2	2年分 (平成10年4月分 ～ 平成12年3月分)	(13,300円×12月+14,000円×12月) 327,600円	311,150円	16,450円



老齢基礎年金の年金額

満額で **79万9,500円**

保険料未納期間や免除期間などがある場合はその期間に応じて減額され、右の計算式により計算した額が年金額になります。

$$799,500 \text{円} \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12 \text{(月)}}$$

年金の
価値は
守られます!

国民年金では、その時々物価に応じて年金額の改定を行う「完全自動物価スライド制」が導入されています。年金の価値は将来にわたり、目減りすることはありませんので、とても安心です。

年金請求手続きに必要な書類

- ①印鑑、年金手帳
- ②請求時の戸籍謄本
- ③あなたが年金や恩給を受給しているときは、その年金(恩給)証書
- ④配偶者の年金(恩給)証書、年金期間のわかるもの
- ⑤郵便局以外の金融機関で年金の受け取りを希望するときは、あなたの名義の預金通帳
- ⑥請求の直前に国民年金保険料を納付したときはその領収書
- ⑦配偶者の年金が新法のもので加給加算があるとき、生計維持の申立書(窓口)と住民票全員票・所得証明書

生年月日 (大正15年4月2日以降)	資格期間 (年金を受ける ために最低必 要な期間)	加入可能年数 (満額の年金を 受けるために 必要な期間)
昭和7年4月1日以前	25年	30年
昭和8年4月1日以前		31年
昭和9年4月1日以前		32年
昭和10年4月1日以前		33年
昭和11年4月1日以前		34年
昭和12年4月1日以前		35年
昭和13年4月1日以前		36年
昭和14年4月1日以前		37年
昭和15年4月1日以前		38年
昭和16年4月1日以前		39年
昭和16年4月2日以降		40年

すばらしい演奏と演劇に 会場はうっとり

ふれあい塾公演会

3月8日に遠賀コミュニティーセンターで、ふれあい塾の受講生の皆さんによる「ハーモニカ教室」演奏会、遠賀川保育園の園児による手話の合唱、「ろまん倶楽部」による演劇公演が行われました。会場にはたくさんの方が詰めかけ、盛んに拍手をおくっていました。



実感・・・子どもは「町の宝」 わんぱく教室終了式

子育て支援の一環として、就学・就園前の幼児とその保護者を対象に町が行っている「わんぱく教室」の平成9年度終了式が、3月10日遠賀コミュニティーセンターでありました。この事業も9年度が3年目、回を追うごとに参加者も増え、この日の終了式には約百二十人の子どもと保護者が集まり、歌やお遊びを楽しみました。終了式の前には、遠賀郡消防本部職員の指導による人工呼吸と心臓マッサージの講習会も行われ、保護者の皆さんは職員の話に熱心に耳を傾けていました。終了式では高山和幸町長が参加したみんなに修了証を手渡し、町長の顔も元氣一杯の「町の宝」に終始緩みっぱなし。ほのぼのとした終了式になりました。



美しい川を呼びもどそう

西川クリーン作戦・サケの放流会

3月8日に西川沿いで、遠賀町青少年育成町民会議主催の西川河川敷清掃と、サケの放流会が行われました。当日はたくさんの町民が参加し、清掃活動に汗を流しました。西川沿いは、参加者の皆さんの清掃活動により、とてもきれいになりました。その後、美しい川を呼びもどす願いをこめて、サケの放流を行いました。そして、みんなで豚汁を食べて楽しいひとときを過ごしました。



町の花のスイセン

木守老人クラブの皆さんが栽培

木守のバス停横の畑には、キレイなスイセンの花がいっぱい咲いています。このスイセンは木守老人クラブの皆さんが昨年丹精込めて育てているものです。会長の清末為治さんは、「皆さんのご協力で、毎月草取りをして育てているスイセンは、会員の努力のたまものです。今後もスイセンを増やして大切に育てていきます。」と話していました。町の花でもあるこのスイセン。来年のこの時期もきれいな花を咲かせることでしょう。



風と森とコカリナの調べ

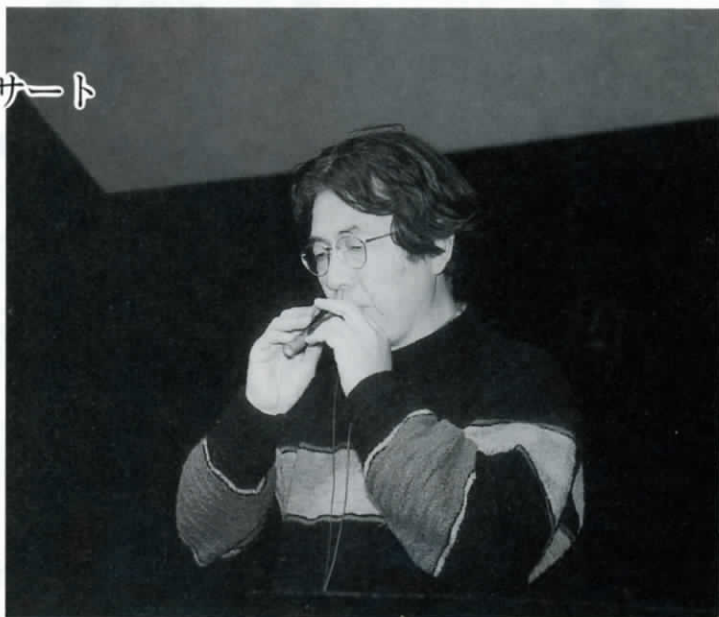
黒坂黒太郎(正文)コカリナコンサート

3月21日に遠賀コミュニティセンターで、コカリナ奏者の黒坂黒太郎(正文)さんを迎えて、コカリナコンサートが行われました。

コカリナは、森の国、東欧のハンガリーで生まれた木のオカリナです。

黒坂さんは、今年の長野冬季五輪の道路造成の際に切られた木でも、このコカリナを作られたそうです。「切り倒された木の命をもう一度よみがえらせたかった」とそんな気持ちが伝わる暖かいコンサートになりました。

会場にはたくさんの観客が訪れ、コカリナの奏でる美しい音楽に聞き入っていました。



●●● スポーツの結果 ●●●

(町内分・敬称略)

ソフトバレーボール大会

3月1日 勤労者体育センター

Aパート

優勝 スマイル(東和苑)

準優勝 老良B

Bパート

優勝 若松A

準優勝 ひまわり(別府C)



卒業おめでとう

町内各小学校で卒業式

町内の小学校の卒業式が、3月18日に行われ、小学生276人が新たな希望に向かって旅立ちました。卒業生の皆さん、卒業おめでとうございます。(写真は、浅木小学校)



遠賀太鼓の会

遠賀町に伝統芸能を!

●とき

◇子どもの部 毎週火曜日 午後7時30分～8時30分

◇一般の部 毎週土曜日 午後8時～9時

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象者 小学3年生以上

●会費 大人のみな年三千元

●申込み 萩尾さん

☎(293) 0116

ソフトボール同好会

健康のために体を動かしましょう。

●とき 4月から10月までの毎月第2・4土曜日 午後7時30分～9時30分

●ところ 遠賀総合運動公園グラウンド

●対象者 40歳以上。初心者大歓迎

●会費 年五千元、入会金千円 (道員代)

●申込み 萩尾さん
☎(293) 0116

広渡校区卓球クラブ

●とき 毎週水曜日 午後7時30分～9時30分

●ところ 広渡小学校体育館

●対象者 小学5年生以上

●会費 大人のみな五千元

●申込み 萩尾さん
☎(293) 0116

※直接体育館にお越しになっても結構です。(なるべくお友達といっしょに)

ボーイスカウト 遠賀第二団

野外で遊びの中から、生きる技能の修得と、異年齢の集団による協調とたくさんの友達をつくり、奉仕の心を養います。

●とき 毎週日曜日 午前10時～正午 (ただし第三日曜日は休み)

●ところ 役場周辺、および遠賀コミュニティセンター周辺

●対象者 小学一年生から高校三年生まで (男女を問いません) 各五人募集します。

●会費 入団時二千元、月千五百円

●申込み 岡 神さん
☎(293) 2777
または奥村弘子さん
☎(293) 3937

合気道一心会

武産合気道で心と体を鍛えませんか。性別は問いません。護身、ストレス解消、健康増進を兼ねています。もちろん昇段もあります。

●とき 毎週月・木曜日 午後6時30分から8時30分まで (7時からでも可)

●ところ 遠賀南中学校武道場

●対象 中学生以上の一般男女

●入会 希望者は、月・木の午後6時30分までに遠賀南中学校へお越しください。

●申込み・問い合わせ 多門芳雄さん
☎(293) 4120

読書の会

会員が自分の好きな本を選び、順番に毎月一冊を題材としてみんなで感想を楽しく語り合います。また年一回文学碑や文学者の生家を訪ねます。

●とき 毎週第三水曜日 午前10時～正午

●ところ 遠賀町中央公民館 会議室

●対象者 読書が好きな人

●会費 月五百円 (入会費不要)

●申込み 横山令子さん
☎(293) 4641

剣舞

剣舞でリフレッシュしませんか。健康のための運動と詩吟の勉強にもなりますよ。一度見に来てください。

●とき 毎週木曜日 (月4回)

●ところ 別府区公民館

●会費 月三千五百円

●指導者 筒井鷲星さん (剣国館)

館長

●申込み 江頭実さん
☎(293) 1620

弓道教室

一度、弓を引いてみませんか。高校生以上の人ならどなたでもどうぞ。初心者大歓迎です。

●とき 5月19日から6月19日までの毎週火・金曜日 午前10時～正午、午後7時～9時の二部制

●ところ 遠賀総合運動公園内弓道場

●会費 月千円

●申込み 西村健二さん
☎(293) 6641



春のサークル会費大募集

あなたの生きがいづくり応援します

初心者向け

硬式テニス教室

これからテニスを始めてみようかと思われる方はぜひご参加ください。ラケットの握り方からゲームが楽しめるまで分かりやすく指導します。

●とき 5月8日(金)からの毎週火・金曜日 午後7時〜9時(十回コース)

●ところ 遠賀総合運動公園テニスコート

●コーチ 山田正義さん、井村栄記さん



●会費 六千円(初回時全納)

●申込み 5月1日までに佐藤義雄さんへ

☎(293) 5396

かな細字クラブ

神戸の榎倉香邸先生に師事されている丸井先生のもとでかな書道の練習をしています。気軽にお会いに見えませんか。

●とき 毎週火曜日 午後1時〜3時 月四回

●ところ 遠賀町中央公民館和室

●会費 月三千元(諸経費含む)、入会金不要

●申込み 池松信子さん

☎(293) 2069

おなが少年少女

サッカークラブ

本クラブの活動は当然サッカーの試合や練習が主ですが、他に親子レクリエーションや合宿などを行っています。女子部員も4人います。

●とき 火・木・土曜日と第2・

4以外の日曜日 時間は火・木が午後5時〜7時、学校休日の土曜日が午前9時〜正午、それ以外の土曜日は午後2時〜5時、日曜日は午前9時〜正午

(※試合も有るので随時連絡)

●ところ 遠賀総合運動公園緑の広場

●対象 小学2年〜6年生の男女

●会費 月二千元(スポーツ保険四百二十円)

●申込み 嶋崎慎吾さん

☎(282) 3156

または会場へお越しください。

和裁教室

今年こそ「タンス」の中に眠っている和服をよみがえらせて、ご自分の手で仕立て直してお召しください。左記の日時に先生を中心に、和やかな雰囲気の中で稽古をしております。

●とき 毎月第一・二・三火曜日 午前10時〜午後3時

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●会費 月三千五百円(月謝三千

円、使用料、冷暖房費五百円)

●申込み 渡辺紀久子さん

☎(293) 4700

遠賀俳友句会

一日一句、五・七・五。でもこれ、口で言うほど簡単ではないですよ。挑戦してみませんか。

●とき 毎月第一・三金曜日 午後1時〜3時

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象者 男女、年齢は問わず

●会費 月五百円(入会金不要)

●申込み 玉野信彦さん

☎(293) 1107

手編み教室

手編みの好きな方、これから手編みを始めてみたいと思っておられる方、ぜひご参加ください。棒針編みの基礎から、鉤針編み、アフガン編みと分かりやすく学習出来ます。楽しい教室です。

●とき 毎週金曜日 午前10時〜正午

●ところ 遠賀町中央公民館 視聴覚室

●会費 月二千五百円(入会金不要)

●申込み 枝吉美枝さん

☎(293) 7372

遠賀レクリエーション

ダンスサークル

●とき・ところ

◇第一武道場 昼の部 第二・四火曜日 午前10時〜正午

◇広渡小学校体育館 夜の部 第二・四木曜日 午後7時30分〜9時

◇東和苑公民館 夜の部 第二・四火曜日 午後7時30分〜9時

●対象者 条件としてリズムに乗って身体を動かせる人。男性の方でも結構です。年齢は自由です。

●会費 月八百円(入会金不要)

●問い合わせ

◇昼の部 梅田やす子さん

◇夜の部 梅田典子さん

☎(293) 3671

遠賀剣道教室

剣道で心と体を鍛えよう。元気な子どもを募集しています。いつでも気軽に見学に来てください。

●とき・ところ

▽第一武道場 毎週月・金曜日

▽遠賀南中学校武道場 毎週土曜日

日

▽島門小学校体育館 毎週水・土曜日

※時間はいずれも午後6時から7時30分まで

●入会希望者は4月17日(金)または4月24日(金)午後6時に

第一武道場(遠賀町中央公民館・北側)へ

●問い合わせ 毛利浩さん

☎(293) 5741

遠賀・中間ジュニアユースサッカークラブ FC・AIMOON

遠賀郡・中間市のサッカー好きな中学生が、原田監督の下、力を合わせて、技術の向上と精神の発達を目的に、頑張っています。

●とき 毎週火・木・土・日曜日

平日 午後5時～7時、

土曜日 午後2時～5時または

午前9時～正午、

日曜日 午前9時～午後5時

●ところ 遠賀総合運動公園緑の



広場

●対象 中学生男子

●会費 月三千元(入会金三千元)

●申込み 高橋和美さん

☎(293) 1767

健康アイ体操

ストレッチ、ダンス、エアロビクスなどの動きを主軸に筋力アップや体力向上、健康維持を目標にレッスンしています。

●とき・ところ

◇第一武道場 毎週月曜日 午前10時15分～11時45分

◇広渡公民館 毎週火曜日 午後

8時15分～9時30分
●会費 月二千元、入会金千五百円
●申込み 岩邊七美恵さん
☎(293) 3613

女性コーラス

「つもれび」

コーラスの趣味を通して皆様との交流を深めてみませんか。年齢を問わずに気軽に練習をしましょう。

●とき 毎週土曜日 午後1時30分～3時30分

●ところ 遠賀コミュニティセンター音楽室

●会費 月三千元(入会金不要)

●申込み 松本親子さん

☎(293) 3624

南北墨画会遠賀教室

日本の美しい四季や草花などを、墨の濃淡や、かすれ、にじみで思う存分表現してみませんか。皆様の入会をお待ちしています。

●とき 毎週金曜日 午後1時～3時30分(月3回)

●ところ 遠賀町中央公民館視聴覚室

●対象者 希望者歓迎

●会費 月三千元(入会金不要)

●申込み 毛利艶子さん

☎(293) 5741

お楽しみ粘土の会

空き瓶、パックなどを利用したどなたにも手軽に出来る粘土工芸です。

かご・花・人形・インテリア小物……オリジナル作品を自由な発想で作ってみませんか?

●とき

◇第一・三水曜日 午前10時～正午

◇第二・四金曜日 午後2時～4時

●ところ 芙蓉団地集会所

●会費 月三千元(入会金不要)

●材料費別途必要です。

●申込み 重本恵美子さん

☎(293) 3083

合気道同好会

健康および護身を兼ねて、一緒に練習しませんか? 一期一会

●とき 毎週日曜日 午前10時～正午

●ところ 遠賀町第一武道場

●対象者 中学生以上

●会費 不要、ただしスポーツ保険代が必要

●申込み 樋渡喜久雄さん

☎(293) 7513

人形劇サークル

「たんぽぽ」

はじめて二年目のサークルです。八家族二十六人で人形劇やファンネル童話を自分たちでつくって楽しんでいます。たくさんの方加をお待ちしています。

●とき 毎月第4土曜日(学校が休みの日です) 午前10時～正午

●ところ ふれあいの里センター

●対象者 人形劇に興味のある方はどなたでも。学校が休みなので小学生も参加できます。親子での参加大歓迎。

●会費 一家族月五百円(入会金不要)

●申込み 安藤さん

☎(293) 2955

☎(293) 2165

●申込み 片山多美子さん

☎(293) 0348

スクエアダンス(SD)

SDは、八人一セットで基本動作を覚え、楽しくワイワイ踊りながら、頭と体をきたえ健康的です。新サークル結成のため多数募集中。

●とき 5月から毎月4回(月曜予定) 午後7時～9時

●ところ 遠賀町中央公民館予定

●対象者 男女、年齢不問

●会費 月千五百円(入会金千五百円)

●申込み 片山多美子さん

☎(293) 0348

くらしの Living Information 報



納税
軽自動車税
4月16日～4月30日

役場 293-1234

中央公民館

展示ロビーだより

- 展示作品 能面・彫刻
- 展示期間 4月24日(金)まで

遠賀町の花

スイセンの球根ください!!

私たち遠賀町役場若手職員は、都市化していく町に彩りを添えるべく、町中を花でいっぱいにと、「花はっぴい運動」を展開します。

そこで、まず家庭で分球する際に出る余ったスイセンの球根を、皆さんから無料でお分け頂き、空いている町有地等で、花を咲かせたいと思っています。ぜひ、御一報ください。すぐに頂きにあげます。

- 連絡先
遠賀町産業課
藤井・吉田
☎ (293) 1234
内線 241



ポリオ予防接種が あります

(ポリオ生ワクチン経口服用)

- とき 4月16日(木) 受付11時～午後1時10分～1時30分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 生後3か月～90か月未満



乳児相談が あります

- の乳幼児(望ましい年齢 生後3か月～18か月)
- 服用方法 6週間以上の間隔をあけて2回服用
- 持ってくるもの 母子健康手帳
※当日37・5℃以上の発熱やひどい下痢をしている場合は受けられません。
- 問い合わせ 福祉課保健衛生係

- とき 4月21日(火) 午前9時30分～10時30分
- ところ 遠賀町中央公民館和室
- 対象 生後3か月～12か月児
- 内容 体重、身長測定、保健婦による健康相談、栄養士による栄養相談など
- 持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル
- 料金 無料
- 問い合わせ 福祉課保健衛生係

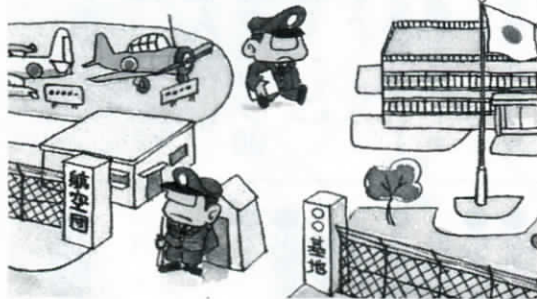
自衛隊幹部候補生 を募集します

防衛庁では、4月8日から5月15日までの間、陸・海・空自衛隊幹部候補生の募集を行います。

- 応募資格 平成11年4月1日現在、22歳以上26歳未満の男女で大学卒業程度の学力を有する人
- 受付期間 5月15日(金)まで
- 試験日 6月6日(土)

● 問い合わせ
芦屋募集事務所
☎ (2223)

0981
内線348



グラウンドゴルフ 教室を開催します

- とき 4月26日(日) 午前9時から10時30分まで
- ところ 各小学校グラウンド
- 参加資格 町内在住者(小学4年生以上)、在勤者
- 申込み 事前の申込みは必要ありませんので、住所地の会場に直接お集まりください。
- 問い合わせ 教育委員会体育振興係
☎ (293) 1234
内線 358



平成10年度 訪問看護婦養成講習会を開催します

地域のお年寄りのお宅へ質の高い訪問看護サービスを提供するため、現在訪問看護に従事している人、あるいは今後従事しようと思っている看護婦さんたちが、必要な知識と技術を学べる講習です。あなたの力がこれからの高齢化社会を支えます。

●とき

◇第1回 6月17日から8月5日までのうち30日間

◇第2回 10月1日から11月25日までのうち30日間

●ところ 福岡県看護等研究研修センター（福岡市中央区赤坂1-14-5）

●受講資格 実務経験3年以上で、かつ年齢が23歳以上の保健婦（士）、看護婦（士）、准看護婦（士）
〔平成10年4月1日現在〕

●受講料 無料（ただし、テキスト・資料代など約2万円）

●申込締切 第1回、第2回ともに4月20日（月）まで

●定員 各回50人（申込みが定員を上回る場合は、調整することがあります。）

●申込み・問い合わせ

福岡県看護協会 〒810-0042

福岡市中央区赤坂1-14-5（福岡県看護等研究研修センター内）

☎092（714）5203



☎092（603）1111
管理センター

●問い合わせ 海の中道海浜公園

5日は子どものみ無料

月5日は入場無料、ただし5月

料金 大人四百円、子ども八十

円（なお、4月19日・29日・5

月5日は入場無料、ただし5月

5日は子どものみ無料

●開園時間 午前9時30分～午後

5時30分

●料金 大人四百円、子ども八十

円（なお、4月19日・29日・5

月5日は入場無料、ただし5月

5日は子どものみ無料

●開園時間 午前9時30分～午後

5時30分

●料金 大人四百円、子ども八十

円（なお、4月19日・29日・5

月5日は入場無料、ただし5月

5日は子どものみ無料

●開園時間 午前9時30分～午後

5時30分

●とき 5月5日まで

●ところ 海の中道海浜公園（J

R香椎線海の中道駅を降りてす

ぐ）

●内容 花と緑の祭典。会場は五

十種百万本の花で彩られます。

●開園時間 午前9時30分～午後

5時30分

●料金 大人四百円、子ども八十

円（なお、4月19日・29日・5

月5日は入場無料、ただし5月

5日は子どものみ無料

●開園時間 午前9時30分～午後

5時30分

●料金 大人四百円、子ども八十

円（なお、4月19日・29日・5

月5日は入場無料、ただし5月

5日は子どものみ無料

●開園時間 午前9時30分～午後

5時30分

●料金 大人四百円、子ども八十

円（なお、4月19日・29日・5

月5日は入場無料、ただし5月

5日は子どものみ無料

●開園時間 午前9時30分～午後

5時30分

県政バス・アプローチ号の
参加者を募集します

●とき 5月28日（木）

●出発地点 JR小倉駅北口KM

Mビル前 午前9時出発、午後

4時40分帰着

●見学施設 博多青松高校、福岡

県庁、消費生活センター

●応募資格 県内在住の成人女性

●募集人員 四十五人程度（応募

者多数の場合は抽選）

●応募方法 往復はがきに、住

所・氏名・年齢・電話番号・希

望する月日を記入し、〒八二二

一八五七七 福岡県庁県民情報

広報課広聴係あて送付（はがき

一枚で三人まで応募可。なお、

同行者の氏名・年齢も記載して

ください。）

●応募締切 5月6日（水）当日

必着

●参加費用 無料（昼食は準備し

ます）

●問い合わせ 福岡県県民情報広

報課広聴係

☎092（651）1111

内線2385まで

鯉のぼりは
電線にふれないところで

鯉のぼりは電線から十分に
離れた所に立てましょう。もし、
鯉のぼりが電線にかかった場
合は危険ですから自分でとら
ずに、すぐ営業所へご連絡くだ
さい。



●連絡先 九州電力(株)折尾営業所

☎（691）3831

遠賀町シルバー人材センター

会員募集中!!

☆シルバー人材センターとは？

地域の臨時的・短期的な仕事を
高年齢者に提供することにより、
高年齢者が永年つちかかってきた経
験・技術を生かし、生きがいの充
実と社会参加を促すための場です。
☆会員の要件は？

町内に居住している60歳以上
(原則として)の健康で働く意欲
と体力を持たれている人

平成10年度 人権相談所の 開設について

今年も特設人権相談所を、次の
日程で開設いたします。毎回、弁
護士さんをまじえ無料相談が受け
られます。

●とき 5月11日(月)・9月14日
(月)・12月14日(月)・2月8日
(月)……………年四回 午後1時
30分～4時

●ところ ふれあいの里センター
●相談内容 いじめ、不登校の人
権問題の他、家庭・相続・登記・
戸籍・金銭問題等

●問い合わせ 福祉課地域改善係
☎(293) 1234
内線266

☆仕事としては？

センターが主に町内の家庭・事
業所および官公庁から発注を受け、
これらの仕事を会員の希望に
応じて提供し、従事するかどうか
は会員が決めます。多くの人の入
会をお待ちしています。

●問い合わせ「遠賀町ふれあいの
里センター」シルバー事務局
☎(293) 0430

北九州パスポート センターが 移転します

●移転日 5月6日(水)

●受付時間 午前8時45
分～午後4時30分(金
曜日の受取りは6時30
分まで)、土曜日、日曜
日、祝祭日は休みです。

●移転場所 北九州市小
倉北区浅野三ー八一ー
AIM(アジア太平洋
インポートマート)ビ
ル 2F
☎(533) 5646

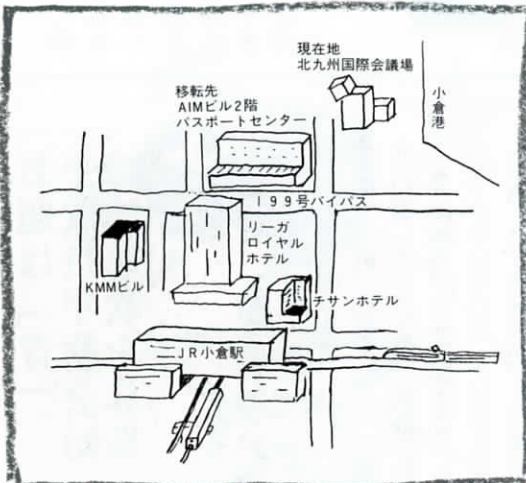
青年海外協力隊員 募集説明会が あります

●とき・ところ 5月6日(水)
小倉KMMビル4階第3・4会
議室

5月11日(月) JICA九州国
際センター(JR八幡駅下車徒
歩15分)(時間はいずれも午後6
時30分～9時)

●内容 派遣のシステムや待遇等
について詳しく説明します。ま
た、協力隊広報映画の上映や隊
員OB、OGの体験発表もあり
ます。入場料、予約等は一切不
要です。

●問い合わせ 国際協力事業団九
州国際センター
☎(671) 8349



～ドライバーの皆さんへお願い～

違法駐車は

絶対にダメ!!

最近、遠賀町では違法駐車の数が増加し、付近の人々が大変迷惑してい
ます。

県内でも、普段なにげなく駐車している車両の影からの飛び出し事故や、
駐車車両を回避したあげくの衝突事故など数多くの事故が実際に起こって
いるのです。

また、救急車や消防車、清掃車などの往来を妨げたり、交通渋滞の要因に
なったりと、町民の日常生活に著しい影響を及ぼしています。

そこで皆さんに質問です。「あなたは違法駐車をしていませんか？」

違法駐車を防げるのはドライバーの皆さんの心掛けなのです。皆さんの
ご協力をよろしくお願いします。

教育相談室を新設しました

こんなときご相談ください

1. いじめられている
いじめられているようだ
いじめを見かけたが
2. 学校に行けない
行かない
3. その他子どもの教育上の問題

その他の子ども・家庭教育問題相談窓口
教育ホットライン(県八幡総合庁舎)

☎093(601)9999

北九州教育事務所相談室

☎09492(4)3344

教育ホットライン(県吉塚合同庁舎)

☎092(641)9999

受付時間(月曜～金曜)午前9時から午後9時まで

ひとりで悩むのはやめましょう。
だれにも相談できないときは、
お電話ください。

教育相談室は、次代を担

遠賀町教育委員会は、大きな社会問題になっているいじめ・不登校等の問題への取組みの一環として、平成8年4月から教育相談員を配置し、その解消に努めて参りました。この4月から専用の相談室を設けましたのでお気軽にご利用ください。

●場所 遠賀町役場二階
(教育委員会事務室前)

●電話 (293)9100

●受付時間 (月曜・水曜・金曜) 午前8時30分～午後5時



う青少年の心身ともに健全やかな成長を願い、いじめをはじめ不登校等の悩みを持つ児童生徒や保護者の電話相談や面接相談に当たります。秘密は守りますのでお気軽にご相談ください。

お題は「青」 平成11年歌会始 の詠進歌を募集

●お題 「青」

●詠進要領

▽詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

▽用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自書してください。病気または身体障害のため自筆することができない場合は、代筆でも差し支えありませんが、この場合には、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所および氏名を書いて、詠進歌に添えてください。なお、視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

▽書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(ふりがなつき)、生年月日および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。

●申込み 9月30日(当日消印有効)までに郵送で申し込んでください。あて先は〒100-8111 東京都千代田区千代田一宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添えてください)。
※疑問がある場合には、直接宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

俳句 短歌

短歌 おんが短歌会詠草

河中 靖喜選

高崎 佳子

古里は初雪降りりと友の文鶯の初音テープにとりて

松尾 福治

みぞれ止み薄日さしそむ庭の辺に沈丁花の蕾紅く透け見ゆ

藤沢 国子

俳句 遠賀俳友句会抄

池田 幸利選

混淆の世を經し如來風ひかる

柴田とも子

梅ひらく一樹一樹の遅速かな

石造は建武の宝塔寒しまる

小野多恵子

行くほどに枯野のつづき鳶の天路の臺みつけてひと日弾みけり

岩萩 信江
永富 盈子

編集後記

春の小川はサラサラゆよく、♪思わず口ずさみたくなるほど、暖かい陽気がつづいていきますね。

皆さんも花見や旅行など計画されているのではないのでしょうか。さて、今年度から新しく広報を担当させて頂くこととなりました濱田美孝です。役場に入って2年目の若輩者ですが、地域に密着した広報を目ざして頑張っていきたいと思えます。何とぞよろしくお願ひします。

これから町の行事などで皆さんとお会いする機会があると思えます。どんどん話しかけてください。皆さんとの会話が広報の隠し味になります。

緑の腕章と黒い顔が私の目印です。それでは、またお会いしましょう。

遠賀郡消防本部	
救急・火災概況	
平成10年2月分	
救急	遠賀町……51件 郡内……216件
火災	遠賀町……1件 郡内……7件
火災の問合せは	
☎(293)3921	

地球のために…: 広報おんがは、古紙混入率三〇%の再生紙を使用しています。